

第 11 次神奈川県職業能力開発計画

令和 4 年度事業進捗・結果等について

令和 5 年 10 月 26 日(木)

神奈川県 産業労働局 労働部 産業人材課

目 次

1	基本理念と今後の取組の視点	1
2	数値目標の進捗・結果報告	2
	(1)実施目標Ⅰ 産業を支える人材育成	2
	(2)実施目標Ⅱ 多様な人材の活躍促進に向けた職業能力開発の推進	3
	(3)実施目標Ⅲ 職業生活を通じたキャリア形成支援	4
	(4)実施目標Ⅳ ものづくり産業の持続的発展と技能の振興	5
	(5)実施目標Ⅴ 人材育成支援体制の充実強化	6
	(参考)各構成事業の進捗状況	
	産業を支える人材育成	7
	多様な人材の活躍促進に向けた職業能力開発の推進	14
	職業生活を通じたキャリア形成支援	26
	ものづくり産業の持続的発展と技能の振興	32
	人材育成支援体制の充実強化	37

1 基本理念と今後の取組の視点

～一人ひとりが輝きながら働ける神奈川～

(1) 基本理念

人生 100 歳時代において、超高齢社会を乗り越え経済のエンジンを回していくために、若年者、中高年齢者、女性、障がい者に加え、新たな労働の担い手である外国人材など、働く意欲のあるすべての人が、その能力を發揮して生き生きと働くことができるよう、職業能力開発を通じて各人の職業能力を高めるとともに、地域の産業を支える人材を育成し、一人ひとりが輝きながら働くことができる神奈川の実現を目指します。

(2) 今後の取組の視点

本県の職業能力開発を取り巻く環境を踏まえ、次の視点を考慮しながら、職業能力開発施策を総合的かつ計画的に展開します。

また、国の「第 11 次職業能力開発基本計画」を踏まえ、国等と一体的に職業能力開発施策を推進します。

- 産業構造のサービス経済化や技術革新の進展を見据え、専門人材やデジタル技術を利活用できる人材、また人手不足となっている分野など、産業界や地域のニーズを踏まえた職業訓練を実施することで、これからの神奈川の産業を中長期的に見据えた人材育成を行います。
- 働く意欲のある多様な人材が自らの能力を高め、能力を有効に發揮できるよう、労働市場の変化に対応した離職者訓練を行うとともに、職業能力開発の機会に恵まれにくい者に対して重点的に支援します。
- 人生 100 歳時代における職業人生の長期化、多様化を見据え、県民一人ひとりが主体的にキャリアを形成していくことを支援するため、キャリアコンサルティングなどを推進します。
- 持続的な経済成長を続けるため、ものづくり分野などの高度な技能労働者の育成を支援するとともに、若者や女性等幅広い世代に優れた技術・技能に触れる機会の提供等を行い、ものづくりを志す人材を増やします。
- ICT の普及拡大や働き方改革の取組の進展、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に対応したオンラインによる職業訓練を推進するなど、職業能力開発の環境及び就業支援を充実します。

2 数値目標の進捗・結果報告

実施目標の達成度を測る象徴的な数値目標を設定し、毎年度の評価を行っています。

評価に当たっては、5つの実施目標ごとに設定した数値目標について、達成状況を検証します。

実施目標Ⅰ 産業を支える人材育成

(1) 【実施目標Ⅰ 数値目標】

産業構造の変化や技術革新の進展を見据え、産業振興のために求められる専門人材やデジタル技術を活用できる人材等の戦略的な育成を図ります。これに必要な新たなカリキュラムについて検討・開発を行い、総合職業技術校等において、毎年度2コースの訓練を実施することを数値目標としました。

○ 新たに実施する求職者訓練及び在職者訓練のコース数

年 度	2021 (令和3)	2022 (令和4)	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)
目 標 (コース)	— (注1)	2	2	2	2
実 績 (コース)	0 (注2)	0 (注2)			
達成率 (%)	— (注1)	0			

(注) 1 2021 (令和3) 年度は、新型コロナウイルス感染症の対応のため、第11次神奈川県職業能力開発計画の策定が延期となり、2021 (令和3) 年度を計画期間とする職業能力開発計画が存在しなかったため、目標及び達成率は記載していない。(以下、同様とする)

2 2021 (令和3) 年度及び2022 (令和4) 年度は、前年度の2020 (令和2) 年度及び2021 (令和3) 年度に新型コロナウイルス感染症の対応のために事業の一部を休止したことに伴い、新たなカリキュラム開発の訓練を実施していない。(令和4年度はカリキュラム開発のみ実施)

【実績等】

「実施目標Ⅰ 数値目標」については、目標の2コースに対して、実績は令和3年度と同様の0コースとなり、達成率は0%であったことから目標を下回りました。

ただし、令和4年度については、製造業におけるDXの活用に関するカリキュラムを作成することができました。具体的には、5つの講座を作成し、DX推進のための経営者層向けとデジタル技術者向けの2つの講座や、企業の業務フローに係る事例体験編と自社改善編の2つの講座及びDXの基礎となるコミュニケーションツールの使い方、といった内容となっています。

この製造業におけるDX推進のための講座については、産業技術短期大学校において在職者訓練として2024 (令和6) 年3月ごろの実施を予定しており、県内中小企業へ広報を行い、参加企業を募集する予定です。

実施目標Ⅱ 多様な人材の活躍促進に向けた職業能力開発の推進

(2) 【実施目標Ⅱ 数値目標】

労働市場の変化に対応した離職者訓練を行うとともに、若者や女性、障がい者、中高年齢者、外国人材などの就労を希望する者が生涯を通じて職業能力を発揮して活躍できるように職業能力開発の機会を提供し、就労を支援します。

その成果としての就職率が重要であることから、県立の総合職業技術校における訓練と、民間教育訓練機関等への委託する訓練における修了者の3か月後の就職率を数値目標としました。

① 総合職業技術校における修了者の3か月後の就職率

年 度	2021 (令和3)	2022 (令和4)	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)
目 標 (%)	—	94.0	95.0%	95.0%	95.0%
実 績 (%)	93.2	93.2			
達成率 (%)	—	99.1			

(修了者568名、修了就職者521名、就職中退者123名)

② 民間教育訓練機関等への委託訓練における修了者の3か月後の就職率

年 度	2021 (令和3)	2022 (令和4)	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)
目 標 (%)	—	72.0	73.0%	74.0%	75.0%
実 績 (%)	70.6	77.0			
達成率 (%)	—	106.9			

(修了者1,078名、修了就職者806名、就職中退者103名)

【実績等】

「実施目標Ⅱ 数値目標」①については、目標の94.0%に対して、令和3年度と同様に実績は93.2%となり、達成率は99.1%であったことから目標を下回りました。

一方で、「実施目標Ⅱ 数値目標」②については、目標の72.0%に対して、実績は77.0%となり、達成率は106.9%であったことから目標を上回っています。

総合職業技術校(①)は、訓練期間が比較的長いコースが多く、訓練を受講しながら就職活動を行い、在校中に就職できるケースがある一方で、委託訓練(②)は、3か月間と短い訓練が多く、訓練終了後に就職活動を行う方が多いため、総合職業技術校と比較して就職率が低くなっています。

今後、育児等により離職していた女性や高年齢層の増加が予想されることから、ハローワークと連携し、就職率の向上に努める必要があると考えています。

実施目標Ⅲ 職業生活を通じたキャリア形成支援

(3) 【実施目標Ⅲ 数値目標】

人生 100 歳時代における職業人生の長期化及び多様化を見据えた、労働者の主体的なキャリア形成を支援するため、キャリアコンサルティングなどを推進します。

さらに、将来の産業を担う人材として、中・高等学校等の教育訓練機関との連携を強めることが重要であるため、総合職業技術校や産業技術短期大学校の施設を活用して実施する「ものづくり体験」の参加者数を数値目標としました。なお、毎年 100 人ずつ増やし、2025（令和 7）年度には、2,200 人としました。

○ ものづくり体験の参加者数

年 度	2021 (令和 3)	2022 (令和 4)	2023 (令和 5)	2024 (令和 6)	2025 (令和 7)
目 標 (人)	—	1,900	2,000 人	2,100 人	2,200 人
実 績 (人)	1,289	1,757			
達成率 (%)	—	92.5			

【実績等】

「実施目標Ⅲ 数値目標」については、目標の 1,900 人に対して、実績は 1,757 人となり、令和 3 年度からは増加したものの、達成率は 92.5%であったことから目標を下回りました。

「ものづくり体験教室」について、具体的には、パソコンで加工データを作成し、レーザー加工機を使用して「ペンケース」の製作を体験したり、室内に壁紙を張る体験など、さまざまな体験を実施しているところです。

引き続き、次世代を担う若者にもものづくりへの興味を持ってもらえるよう、教育局等と連携し広報強化を図る必要があると考えています。

実施目標Ⅳ ものづくり産業の持続的発展と技能の振興

(4) 【実施目標Ⅳ 数値目標】

少子高齢化の進行により若年層の減少が現実のものとなる中、持続的な経済成長を続けるため、ものづくり分野等の高度な技能労働者の育成を支援するとともに、幅広い世代に対して技能への関心を高め、技能人材の裾野拡大を図ります。

技能検定試験に係る周知活動を強化することが重要であるため、技能検定（特級・1級～3級、単一等級）受検者の合計数を数値目標としました。

なお、コロナ禍で減少した受検者数を、それ以前の水準に近づけられるように 2021（令和3）年度実績の約1%に当たる50人ずつ毎年度増加させることとしました。

○ 技能検定の受検者数

年 度	2021 (令和3)	2022 (令和4)	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)
目 標 (人)	—	5,500	5,550人	5,600人	5,650人
実 績 (人)	5,473	4,911			
達成率 (%)	—	89.3			

【実績等】

「実施目標Ⅳ 数値目標」については、目標の5,500人に対して、実績は4,911人となり、令和3年度から減少したことに加え、達成率は89.3%であったことから目標を下回りました。

技能検定受検者の増加のため、神奈川職業能力開発協会等と連携し、企業等への広報に努める必要があると考えています。

また、教育局等と連携し、高校へのマイスター派遣制度を活用した教育支援等を通じて、技能の関心を高める必要があると考えています。

実施目標Ⅴ 人材育成支援体制の充実強化

(5) 【実施目標Ⅴ 数値目標】

ICTの普及拡大や働き方改革の取組の進展、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に対応したオンラインによる職業訓練や公共と民間の連携による訓練カリキュラム等の開発を推進します。

また、障がい者の職業能力開発を支援するため、一般職業能力開発施設へ受け入れるなど、職業能力開発の環境及び就業支援を充実させます。

訓練コースの検証・見直しや訓練の質を検証するため、総合職業技術校等の修了後アンケート調査における満足度を数値目標としました。

なお、各校で学んだことに対して「満足」「やや満足」と回答した者の割合（満足度）を毎年度1%ずつ段階的に向上させ、2025（令和7）年度には85.0%とすることとしました。

○ 総合職業技術校等の修了生の満足度（平均）

年 度	2021 (令和3)	2022 (令和4)	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)
目 標 (%)	—	82.0	83.0	84.0	85.0
実 績 (%)	81.2	81.5			
達成率 (%)	—	99.4			

(令和4年度アンケート対象者数…880名、回答者数332名、回答率37.7%)

【実績等】

「実施目標Ⅴ 数値目標」については、目標の82.0%に対して、実績は81.5%となり、令和3年度から増加したものの、達成率は99.4%であったことから目標を下回っています。

このアンケート調査により、「在校中の訓練が満足なものであったか」や、設備、就職支援など、修了後に必要と感じる職業訓練について把握し、校運営等に反映させることで訓練の充実を図っていきたいと考えています。

【今後の取組】

第11次神奈川県職業能力開発計画に掲げた5つの実施目標について、次年度以降も引き続き、数値目標の達成状況や他の構成事業の進捗状況を把握し、検証を行っていきます。

また、企業における労働力不足への対応が急がれるため、業務効率化や生産性向上等に重点を置いた事業については特に注視し、把握・検証に努め、施策を推進する必要があると考えています。

(参考) 各構成事業の令和4年度進捗・結果報告

実施目標 I 産業を支える人材育成

産業構造の変化や技術革新の進展を見据え、産業振興のために求められる専門人材やデジタル技術を活用できる人材等の戦略的な育成を図ります。

(1) IT人材の育成強化

ア 【取組の方向性】

Society5.0時代に向けた産業構造の変化や技術革新の進展を見据え、産業振興のために求められる専門人材やデジタル技術を活用できる人材等の戦略的な育成を図ります。

イ 【主な取組の状況】

<p>① 基礎的ITリテラシーの習得促進【県】</p> <p>○ 産業技術短期大学校及び総合職業技術校における施設内訓練において、IT活用スキルや基礎的ITリテラシー等習得に資する訓練カリキュラムを全てのコースで実施した。</p> <p>○ 神奈川障害者職業能力開発校における職業訓練において、基礎的なITリテラシー習得に資する訓練コースとして、パソコンスキル分野を設定した。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 知識等習得コース14コース： 222人受講・ eラーニングコース3コース： 19人受講
<p>② IT人材の育成【県・機構】</p> <p>○ 産業技術短期大学校において「情報技術科」、東部総合職業技術校において「コンピュータ組込み開発」コース及び西部総合職業技術校において「ICTエンジニア」コースの訓練を実施した。</p> <p>【実績】【県】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 情報技術科入校者数： 40名・ 「コンピュータ組込み開発」コース入校者数： 30名・ 「ICTエンジニア」コース入校者数： 30名 <p>○ ネットワーク活用、データ活用、情報発信、セキュリティ対策など、IT活用による業務改善に効果的なカリキュラムを58コース設定し、個別の課題やニーズに対応したオーダーメイド型の訓練を実施した。</p> <p>【実績】【機構】（生産性向上育成訓練）</p> <ul style="list-style-type: none">・ 受講者数： 584人

○ DXの導入からデジタル技術を活用した業務プロセス改善、ビジネスモデルの課題等に対応するコースを58コース設定し、中小企業等のデジタル人材育成のニーズを踏まえた訓練コースを実施した。

【実績】【機構】（生産性向上育成訓練）

- ・ 受講者数： 382人

③ 産学連携によるIT人材の育成【県】

○ P-TECHに参加している生徒を対象とした説明会を実施した。

【実績】

- ・ 説明会開催数： 1回

(2) ITや新たな技術を活用した職業訓練

ア 【取組の方向性】

ICTの普及拡大や働き方改革の取組の進展等に対応したオンラインによる職業訓練を推進します。

イ 【主な取組の状況】

① 同時双方向型によるオンライン訓練の推進【県】

○ 産業技術短期大学校及び総合職業技術校、神奈川障害者職業能力開発校において、同時双方向型によるオンライン訓練を実施した。

【実績】

- ・ 実施回数： 134回

② IT技術を導入した訓練手法の開発【県】

○ 令和2年度に実施した企業アンケートの結果を踏まえ、「製造業におけるDX」をテーマとして次年度に活用するモデルカリキュラムを作成したが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の対応のため、事業を休止したことに伴い、令和4年度に新たな訓練は実施できなかった。

(3) 中小企業や産業界が求める人材育成の強化

ア 【取組の方向性】

中小企業等においては、指導人材の不足等から教育訓練への取組が困難となっているため、公共職業能力開発施設における在職者訓練等により、個々の企業の状況に応じた支援を充実します。

また、産業構造の変化や技術革新への対応を含めた企業内の人材育成を促進し、従業員自らのキャリア形成を促進するため、企業の従業員に対する教育訓練を支援します。

イ 【主な取組の状況】

① 中小企業等のニーズに応じた在職者訓練等の充実【県・機構・職能協】
○ 中小企業等に在職中の者を対象とし、総合職業技術校において在職者訓練を実施した。 【実績】【県】 ・ 受講者数： 3,177 人
○ 中小企業等に在職中の者を対象とし、産業技術短期大学校において在職者専門高度訓練を実施した。 【実績】【県】 ・ 受講者数： 888 人
○ 製造開発人材育成研修として、技術研修を大学・企業の講師と連携して実施した。また、産業技術マネジメント研修として、品質管理、環境保全および産業技術マネジメントに関する研修・講演会等を実施した。 【実績】【県】（技術力強化支援事業） ・ 製造開発人材育成研修数・受講者数： 13 件・103 人 ・ 産業技術マネジメント研修数・受講者数： 13 件・505 人 ※ 新規講座としては4件実施した。
○ 中小企業等で働く在職者を対象に、「機械系、電気・電子系、居住系」等の“ものづくり分野”を中心に「設計・開発、加工・組立、工事・施工、検査、設備保全」等の職業訓練（能力開発セミナーコース）を実施した。 【実績】【機構】 ・ 受講者数： 3,059 人
○ 港湾職業能力開発短期大学校横浜校において、中小企業・小規模企業に対して、事業主の従業員に対する教育訓練を支援した。 【実績】【機構】 ・ 受講者数： 15 コース・151 人
○ 企業ニーズに応えた多様なメニュー型研修を始め、企業・団体等ニーズに応じて、自社においての実施を希望する企業等へ講師派遣を行うオーダー型研修を実施した。 【実績】【職能協】 ・ メニュー型研修実施回数・受講者数： 29 回・296 人 ・ オーダー型研修実施回数・受講者数： 41 回・567 人
○ 人事・労務、教育担当の能力開発及び向上を図るため人材育成フォーラム（セミナー）を開催した。 【実績】【職能協】 ・ 実施回数・受講者数： 1 回・38 人

② 中小企業等に出向いての在職者訓練の相談・支援【県・機構・職能協】
<p>○ 中小企業等に直接出向いて個別の事情やニーズに応じた技術・技能継承の支援策を企画・調整する在職者訓練コーディネータ等を配置した。</p> <p>【実績】【県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談件数 : 2,154 件 ・ 実施支援講座数 : 71 講座
<p>○ 生産管理、組織マネジメント、生涯キャリア形成、営業・販売、データ活用など、あらゆる産業分野の生産性向上に効果的なカリキュラムを設定し、企業個別の課題やニーズに対応したオーダーメイド型の訓練を実施した。</p> <p>【実績】【機構】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者数 : 2,573 人
<p>○ 人材育成・技能向上等に取り組む事業主に対し、事業主相談員による相談援助、指導員の派遣等の支援を実施した。</p> <p>【実績】【機構】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談件数 : 1,155 件 ・ 指導員派遣人数 : 306 人
<p>○ 会員企業等が行う人材育成の促進と教育訓練事業の取組みを支援するため、事業内教育委員会、人材育成部会、教育訓練部会等が実施する各種事業を支援した。</p> <p>【実績】【職能協】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業内教育委員会開催 : 2 回 ・ 人材育成部会開催 : 部会 (2 回)、テーマ別研修会 (2 回)、スキルアップ研修 (0 回)、: 県外事業所に学ぶ研修会 (1 回) ・ 教育訓練部会開催 : 部会 (3 回)、訓練生講演会 (1 回)、「私の体験と抱負」発表大会 (1 回)、訓練生体育大会 (1 回)、指導情報交換会及びフォローアップ (2 回) ・ 地域部会等開催 : 湘南域部会、合同研修、体育大会等
③ 第4次産業革命関連技術習得に向けた職業訓練プログラムの開発・実施推進【県】
<p>○ 令和2年度に実施した企業アンケートの結果を踏まえ、「製造業におけるDX」をテーマとして次年度に活用するモデルカリキュラムを作成したが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の対応のため、事業を休止したことに伴い、令和4年度に新たな訓練は実施できなかった。</p>

④ 従業員の職業能力開発に対する助成【国】
○ 経済団体及び関係機関への周知並びに個別事業所への人材開発支援助成金（特に「人への投資促進コース」及び「事業展開等リスクリング支援コース」）の積極的な活用勧奨を実施した。
⑤ 中小企業等が実施する認定職業訓練に対する支援【県・職能協】
○ 職業能力開発促進法に定める訓練内容や設備等の要件を具備した認定訓練を行う中小企業事業主・団体等に対し、補助金を交付した。 【実績】【県】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金交付先数： 20 認定職業訓練校 ・ 補助金総額 ： 38,093 千円
○ 共同職業訓練委員会が実施する委員会、訓練生集合研修、訓練生作品展、委員会研修等の各種事業を支援した。 【実績】【職能協】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 開催回数： 委員会開催（2回）、訓練生集合研修（1回）、委員会研修会（1回）、訓練生作品展（1回）、訓練生講演会（教育訓練部会と合同実施1回）、「私の体験と抱負発表大会」（教育訓練部会と合同実施）等

(4) 人手不足分野における職業訓練等の実施

ア 【取組の方向性】

求人求職のミスマッチ等により人材が不足している分野、また、これからの需要増が見込まれる分野について、産業界や地域のニーズを踏まえ、人材育成に取り組みます。

イ 【主な取組の状況】

① 介護・福祉分野【県・横浜市】
中小企業等に在職中の者を対象とし、総合職業技術校において在職者訓練（介護福祉分野）を実施した。 【実績】【県】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者数： 110 人
○ 介護分野を中心とした職業訓練の紹介ブースを出展し、一般来場者への介護分野訓練コースの紹介や職業訓練相談及び就業相談の実施、企業団体への在職者訓練の周知等により、主催の地域福祉課や関係団体と連携して、介護フェア in 神奈川」において、介護福祉分野の職業訓練制度の案内を実施した。 【実績】【県】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 案内人数： 82 人

<p>○ 東部総合職業技術校の「ケアワーカー」及び西部総合職業技術校の「ケアワーカー」「介護調理」コースの職業訓練を実施した。</p> <p>【実績】【県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東部総合職業技術校「ケアワーカー」コース受講者数： 54人 ・ 西部総合職業技術校「ケアワーカー」コース受講者数： 47人 ・ 同校 「介護調理」コース 受講者数： 31人
<p>○ 民間教育訓練機関等に委託し、「介護福祉士」や「介護職員初任者研修」の資格取得を目指す職業訓練を実施した。</p> <p>【実績】【県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「介護福祉士」受講者数 : 7コース 19人 (2年次7人、1年次12人) ・ 「介護職員初任者研修」受講者数： 4コース 45人
<p>○ 横浜市中央職業訓練校における職業訓練として、介護総合科を実施した。</p> <p>【実績】【市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者数： 76人

<p>② 建設分野【県】</p>
<p>○ 東部総合職業技術校において「造園」「庭園管理サービス」「住環境リノベーション」及び西部総合職業技術校において「庭園エクステリア施工」「室内設計施工」コースの職業訓練を実施した。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「造園」コース受講者数 : 11人 ・ 「庭園管理サービス」コース受講者数 : 19人 ・ 「住環境リノベーション」コース受講者数： 36人 ・ 「庭園エクステリア施工」コース受講者数： 55人 ・ 「室内設計施工」コース受講者数 : 12人
<p>○ 民間教育訓練機関等に委託し、建設分野において即戦力となる人材育成を目指す委託訓練「建設人材育成コース」の実施を計画していたものの、プロポーザル方式により受託者を募集したが、応募者がなく、コース設定ができなかった。</p>

③ 情報通信技術（ICT）分野【県】
<p>○ 東部総合職業技術校において「コンピュータ組込み開発」及び西部総合職業技術校において「ICTエンジニア」コースの訓練を実施した。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「コンピュータ組込み開発」コース受講者数： 30人 ・ 「ICTエンジニア」コースの受講者数： 30人
<p>○ 産業技術短期大学校において「情報技術科」の訓練を実施した。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報技術科入校者数： 40人
<p>○ 令和2年度に実施した企業アンケートの結果を踏まえ、「製造業におけるDX」をテーマとして次年度に活用するモデルカリキュラムを作成したが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の対応のため、事業を休止したことに伴い、令和4年度に新たな訓練は実施できなかった。</p>
<p>○ 中小企業等に在職中の者を対象とし、産業技術短期大学校において在職者専門高度訓練を実施した。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者数： 888名
<p>○ 民間教育訓練機関等に委託し、2年間の「長期高度人材育成コース」、3か月程度の「知識等習得コース」及び「eラーニングコース」にデジタル分野（IT資格やWEBデザイン資格取得を目指すコース含む。）の職業訓練を実施した。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長期高度人材育成コース受講者数： 5コース49人 (2年次2コース14人、1年次3コース35人) ・ 知識等習得コース受講者数： 8コース146人 ・ eラーニングコース受講者数： 2コース5人
④ その他今後需要の増加が見込まれる分野【県】
<p>○ 民間教育訓練機関等に委託し、「大型自動車一種運転業務従事者育成コース」の職業訓練を実施した。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者数： 2コース7人

実施目標Ⅱ 多様な人材の活躍促進に向けた職業能力開発の推進

労働市場の変化に対応した離職者訓練を行うとともに、若者や女性、障がい者、中高年齢者、外国人材など、就労を希望する方々が、生涯を通じて職業能力を発揮して活躍できるよう、一人ひとりの特性やニーズに応じた職業能力開発の機会を提供するとともに、就労を支援します。

(1) 若者の職業能力開発

ア 【取組の方向性】

若年層人口が減少し続ける中で、若者の適切な職業選択を支援し、雇用の促進などを図ることを目的とした「青少年の雇用の促進等に関する法律(若者雇用促進法)」の着実な実施を図るとともに、企業における実習を組み入れた実践的な職業訓練などを行い、次代を担う若者が安定した雇用の中で職業能力を伸ばし、活躍できるよう支援します。

イ 【主な取組の状況】

① 企業における実習を組み入れた実践的な職業訓練の実施【県・機構】
○ 総合職業技術校において、無職やアルバイト等の不安定な就労を繰り返している若者に対して、企業で実際に働く実習を組み合わせた「企業コラボ型訓練(チャレンジプロダクト)コース」の職業訓練を実施した。 【実績】【県】 ・ 受講者数： 29人
○ 民間教育訓練機関等に委託して行う座学訓練と事業主等への委託による企業実習及び企業実習先での能力評価を行う職業訓練「日本版デュアルシステム(委託訓練活用型)」を実施すること計画していたものの、プロポーザル方式により受託者を募集したが、応募者がなく、設定ができなかった。 【県】
○ 概ね55歳未満の若年求職者等の就業経験の乏しい者や職業能力形成機会にめぐまれなかった者に対して、訓練受講に必要な基礎的能力等を付与する橋渡し訓練、実践的な職業能力等を付与する企業実習及び施設内訓練を組み合わせ実施する職業訓練を実施した。 【実績】【機構】 ・ 受講者数： 63人
○ 港湾職業能力開発短期大学校横浜校において、非正規雇用労働者に対して、安定した雇用につなげるための高度職業訓練専門課程活用型デュアルシステム訓練を実施した。 【実績】【機構】 ・ 入校者数： 3人

<p>② 社会人としての基礎的な能力を育成する教育訓練の実施【県・機構】</p>
<p>○ 総合職業技術校の普通課程の全コースにおいて、「若年者優先枠」の合格者に対し、自己理解と職業人として必要なスキルやコミュニケーション力を身に付ける職業訓練準備プログラムを実施した。 【県】</p>
<p>○ 就業経験が乏しい者や職業能力形成機会に恵まれなかった者を対象に、直ちに実践的な職業訓練等を受講することが困難な者に対して、訓練受講に必要な基礎的な能力等を付与し、実践的な職業訓練への「橋渡し」となることを目的とした訓練を実施した。</p> <p>【実績】【機構】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者数： 114 人
<p>③ 職業訓練における若年者優先枠の設定【県】</p>
<p>○ 各年齢層の中で最も完全失業率が高い 24 歳以下（新規学卒者を含む。）を対象として、若年者対象である普通課程の各コースに「若年者優先枠」を設定するとともに、早期に募集枠を設定し、合格者に職業訓練準備プログラムの提供を実施した。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若年者優先枠の受講者数： 68 名
<p>○ 民間教育訓練機関等に委託して実施する 3 か月程度の「知識等習得コース」のデジタル分野（IT 資格取得等を目指すコース等）において、「若年者向きコース」として訓練受講者を募集した。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者数： 3 コース 36 名
<p>④ 高等学校・大学等への職業能力開発情報の提供【県・機構】</p>
<p>○ 産業技術短期大学校において、県内の高校進路指導担当者を対象に説明会を開催した。</p> <p>【実績】【県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 説明会開催数： 2 回 ・ 参加者数： 28 校から 29 名
<p>○ 総合職業技術校において、県内の高校進路指導担当者を対象に説明会を開催した。</p> <p>【実績】【県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 説明会開催数： 2 回 ・ 参加者数： 25 校から 33 名

○ 港湾職業能力開発短期大学校横浜校において、高校進路指導担当者説明会を開催した。 【実績】【機構】 ・ 説明会開催数： 1回
○ 港湾職業能力開発短期大学校横浜校において、高校訪問等による職業相談や情報提供を行った。 【実績】【機構】 ・ 訪問件数： 287件

⑤ かながわ若者就職支援センターなどの機関と連携した就職支援【県・国】
○ 「かながわ若者就職支援センター」において、キャリアカウンセリング、就職支援セミナー、多目的ルームを活用したグループワークを実施した。 【実績】【県】（キャリアカウンセリング事業） ・ キャリアカウンセリング参加者数： 延べ6,296人 ・ 就職支援セミナー実施回数・参加者数： 10回・延べ82人 ・ グループワーク実施回数・参加者数： 295回・延べ811人
○ 就業支援機関であるかながわ「若者就職支援センター」と連携し、個別キャリアカウンセリング、求人情報の提供等を行い効果的な就職支援を実施した。 【実績】【国】（労働局） ・ 支援対象者数： 1,113人 ・ 個別キャリアカウンセリング件数： 2,190件 ・ 就職者数： 646人

⑥ 教育機関や技能関係団体と連携したものづくり職場体験の実施【県・機構・技能士会】
○ 小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校等と連携し、キャリア教育を実施する等「ものづくり体験」の機会を提供した。 【実績】【県】 ・ ものづくり体験参加者数： 1,757人
○ 小学生を対象にしたものづくり体験フェアの開催、中学生及び高校生を対象とした外部の訓練施設等で開催されるイベントへの参加協力を計画していたものの、コロナ禍の影響を鑑み、中止とした。 【機構】
○ 中学校、高校の生徒数名が実際の職場に行き、専門的な技術・技能を持つ職人による指導を受けながら仕事や作業を教わる「職場体験事業」を実施した。また、技能士会所属団体による「職業講話事業」を実施した。 【実績】【技能士会】 ・ 職場体験事業数： 計12校・26日・19職種・50人 ・ 職業講話事業数： 計10校・21日・21職種・延1,756人

(2) 非正規雇用労働者等の職業能力開発

ア 【取組の方向性】

不安定な就労を繰り返す若年層をはじめとした非正規雇用労働者に対して、安定した雇用につなげるための職業訓練を実施するとともに、企業において非正規雇用労働者の職業能力開発に取り組みやすい環境を整備します。

イ 【主な取組の状況】

① 求職者のスキルアップに資する職業訓練の実施【県・国・機構・横浜市】
○ 民間教育訓練機関等に委託し、1年間から2年間までの長期コース及び2か月から4か月までの短期コースの職業訓練を実施した。 【実績】【県】 <ul style="list-style-type: none">・ 長期コース受講者数： 32 コース 211 人・ 短期コース受講者数： 80 コース 1,156 人
○ 職業訓練の機会を提供し、スキルアップによる早期就職の支援を実施した。 【実績】【国】（労働局） <ul style="list-style-type: none">・ 基礎コース認定数： 710 人・ 実践コース認定数： 1,614 人 (介護系 208 人、デジタル系 525 人、医療事務 104 人、その他 777 人)
○ 早期再就職を目指す求職者を対象に、ものづくり分野における企業での生産現場の実態に即した職業訓練を実施した。 【実績】【機構】 <ul style="list-style-type: none">・ 受講者数： 622 人
○ 横浜市中央職業訓練校において、職業に必要な技術や知識を習得して、就職を希望する方を対象に職業訓練を実施した。 【実績】【市】 <ul style="list-style-type: none">・ 実施数： 8 科
② 企業における実習を組み入れた実践的な職業訓練の実施【県・機構】
○ 総合職業技術校において、無職やアルバイト等の不安定な就労を繰り返している若者に対して、企業で実際に働く実習を組み合わせた「企業コラボ型訓練（チャレンジプロダクト）コース」の訓練を実施した。 【実績】【県】 <ul style="list-style-type: none">・ 受講者： 29 人
○ 民間教育訓練機関等に委託して行う座学訓練と事業主等への委託による企業実習及び企業実習先での能力評価を行う委託訓練「日本版デュアルシステム（委託訓練活用型）」の実施を計画していたものの、プロポーザル方式により受託者を募集したが、応募者がなく、コース設定ができなかった。 【県】

○ 概ね 55 歳未満の若年求職者等の就業経験の乏しい者や職業能力形成機会にめぐまれなかった者に対して、訓練受講に必要な基礎的能力等を付与する橋渡し訓練、実践的な職業能力等を付与する企業実習及び施設内訓練を組み合わせ実施する訓練（日本版デュアルシステム（短期課程活用型））を実施した。

【実績】【機構】

- ・ 受講者数： 63 人

○ 港湾職業能力開発短期大学校横浜校において、非正規雇用労働者に対して、高度職業訓練専門課程活用型デュアルシステム訓練を実施した。

【実績】【機構】

- ・ 入校者数： 3 人

③ 特定世代優先枠の設定【県】

○ 就職氷河期世代の正規雇用を希望していながら不本意に非正規雇用で働く者や、就業を希望しながら様々な事情により求職活動をしていない長期無業者に対して、総合職業技術校におけるチャレンジプロダクトコースを除く短期課程の募集定員において「特定世代優先枠」を設定した。

【実績】【県】

- ・ 設定数： 45 人分

○ 就職氷河期世代の正規雇用を希望していながら不本意に非正規雇用で働く者や、就業を希望しながら様々な事情により求職活動をしていない長期無業者に対して、民間教育訓練機関等に委託して行う委託訓練のコースにおいて「特定世代優先枠」を設定した。

【実績】【県】

- ・ 設定数： 69 コースに 672 人分
※ 672 人分のうち、210 人分は「コロナ離職者優先枠」と合わせた定員数の優先枠を設定した。

(3) 女性の職業能力開発

ア 【取組の方向性】

出産・育児等による離職で子育て世代の女性の就業率が低下する、いわゆるM字カーブについては改善しつつありますが、ライフスタイルに合わせた多様な求職ニーズに応える幅広い職業訓練を提供するとともに、再就職に向けたキャリアコンサルティングの機会の確保や、訓練受講時の託児支援サービスや在宅で訓練を受講できるeラーニングコースの充実等を進めます。

イ 【主な取組の状況】

① 多様な求職ニーズに応える職業訓練の実施【県・横浜市】
○ 民間教育訓練機関等に委託し、女性のライフスタイルに合わせた多様な求職ニーズに応える幅広い分野に関する職業訓練を実施した。 【実績】【県】 <ul style="list-style-type: none">・ 受講者数： 1,293 人のうち女性 1,037 人
○ 総務事務や会計・経理実務、医療、介護、IT 関連技術など幅広い分野について、育児と両立しやすい短期間での訓練コースを実施した。 【実績】【市】 <ul style="list-style-type: none">・ 受講者数： 631 人
② 子育て中の女性等に配慮した職業訓練の実施【県】
○ 民間教育訓練機関等に委託して実施する職業訓練「知識等習得コース」において託児サービスを設定した。 【実績】 <ul style="list-style-type: none">・ 設定数： 35 コース 99 人分
○ 民間教育訓練機関等に委託して実施する職業訓練において、育児や介護等により通所による訓練が難しい女性等を対象とした「eラーニングコース」を実施した。 【実績】 <ul style="list-style-type: none">・ 設定数： 8 コース 42 人分
③ マザーズハローワーク横浜などの機関と連携した就職支援【県・国】
○ 職業紹介機能を持つ国のマザーズハローワーク横浜内の「かながわ女性キャリアカウンセリング相談室」において、国と連携して、キャリアカウンセリングや女性労働相談等を実施した。 【実績】【国】（労働局） <ul style="list-style-type: none">・ キャリアカウンセリング参加者数： 延べ 774 人・ 女性労働相談者数： 延べ 69 人・ 女性弁護士相談者数： 延べ 28 人
○ 「かながわ女性キャリアカウンセリング相談室」と連携し、子育て中の女性等に対する就職支援として、キャリア形成に資する就業支援セミナー等の利用案内を実施した。 【県】

(4) 障がい者の職業能力開発

ア 【取組の方向性】

身体、知的、精神及び発達障がいといったそれぞれの障がい特性等にきめ細かく配慮した訓練を実施するとともに、採用する企業側のニーズも考慮した訓練コースを実施し、就職につなげていきます。

また、離転職者等の就職支援とともに、職場定着支援を行い、障がい者が自らの能力を活かして働き続けることができるようサポートします。

さらに、障がい者の職業的自立の意欲を増進させるとともに、広く障がい者に対する社会の理解と認識を高め、雇用の促進等を図るため、障がい者が職場等で培った職業能力を競い、表彰する取組を行います。

イ 【主な取組の状況】

① 多様なニーズに応じた職業訓練の実施と就業先の確保【県】
○ 神奈川県障害者職業能力開発校において、障がい者が就職するために必要な知識・技能を習得するための普通職業訓練を実施するとともに、在職者等を対象に、その技能に応じ、知識・技能を習得するための職業訓練を実施した。 【実績】 <ul style="list-style-type: none">普通職業受講者数： 訓練期間 1年 6コース 54人 訓練期間 6か月 2コース 27人在職者受講者数： 4コース 20人
○ 神奈川県障害者職業能力開発校における障害者職業能力開発委託（神奈川県能力開発センターへ委託）として、知的障がい者の適性に応じた職業訓練を実施した。 【実績】 受講者数： 訓練期間 1年 3コース受講者 30人
○ 神奈川県障害者職業能力開発校における障害者職業能力開発委託（企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等へ委託）として、障害者の能力、適性及び障害者の雇用ニーズに対応した様々な職業訓練を実施した。 【実績】 受講者数： 35コース 93人
② 修了生に対する職場定着支援【県】
○ 神奈川県障害者職業能力開発校における修了生を対象とした相談会、現状調査及び企業訪問等を実施した。 【実績】 <ul style="list-style-type: none">訪問企業件数： 58件職場定着指導人数： 336人

○ 職業訓練法人神奈川能力開発センターの修了生に対し、職場定着支援員による相談、助言等を実施した。

【実績】

- ・ 実施人数(実人数) : 76人
- ・ 訪問等数 : 延べ233回
- ・ 相談対応業務数 : 延べ339回

③ 特別支援学校の生徒に対する職業訓練機会の提供【県】

○ 特別支援学校高等部等に在籍する生徒のうち、10月時点で就職先が内定しておらず、翌年3月に卒業予定の就職希望者に対し、就職に向けた職業能力の開発・向上を目的とした職業訓練を実施した。

○ インクルーシブ校に在籍する学生に対し就職に向けた職業能力の開発・向上を目的とした職業訓練の実施のため、インクルーシブ教育実践推進校連絡協議会(進路部会)に出席し、情報交換を実施することを計画していたものの、調整が間に合わず情報交換を実施できなかった。

④ 障害者就労支援機関等と連携した就職支援【県・国】

○ 障害保健福祉圏域ごとに設置された障害者就業・生活支援センターにおいて、企業や就労支援機関、特別支援学校、医療機関等の関係機関と連携を図りながら、就労及び職場定着が困難な障がい者に対して、ニーズや能力に応じた就業及びこれに伴う日常生活上の相談・支援を一体的に実施した。

【実績】【県】

- ・ 支援対象者数 : 6,465人
- ・ 就労につながった延べ件数 : 436人
- ・ 職場、家庭等訪問による支援件数 : 4,848件
※ 訪問による支援に限定
- ・ 相談支援件数 : 50,582件

○ 個々の障害者の職務経歴等から状況を確認し、県との連携のもとに個々の障害者に応じた公共職業訓練、委託訓練のあっせんを実施した。【国】

⑤ アビリンピック神奈川の開催、全国アビリンピック等の参加への支援【県・機構】

○ 障害者が職場で培った職業能力を競う「第20回神奈川県障害者技能競技大会(アビリンピック神奈川2022)」を開催した。

【実績】【機構】

- ・ 競技種目数 : 9種目
- ・ 参加選手数 : 46人

<p>○ 全国障害者技能競技大会参加選手の育成・強化に係る練習会開催に関する経費の補助を行った。</p> <p>【実績】【県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助先数： 3 団体 ・ 補助金額： 246,814 円
<p>○ 障害のある方々が日ごろ培った技能を互いに競う神奈川県障害者技能競技大会」を開催した。</p> <p>【実績】【県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施競技種目数： 9 種目

(5) 中高年齢者の職業能力開発

ア 【取組の方向性】

「人生 100 歳時代」を見据え、職業人生が長期化すると同時に、技術革新が加速化していることから、求められる職業能力も変化していきます。そこで、中高年齢者のキャリア形成や、希望に応じたキャリアチェンジを支援するため、キャリアコンサルティングの機会を確保するとともに、中高年齢者向けの職業訓練の充実等を図ります。

イ 【主な取組の状況】

<p>① 中高年齢者向けの職業訓練の実施【県・機構】</p> <p>○ 東部総合職業技術校において「ビル設備管理」「ケアワーカー」「給食調理」及び西部総合職業技術校において「ビルメンテナンス」「ケアワーカー」「介護調理」コースの職業訓練を実施した。</p> <p>【実績】【県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東部総合職業技術校「ビルメンテナンス」コース受講者数： 60 人 ・ 同校 「ケアワーカー」コース受講者数： 54 人 ・ 同校 「給食調理」コース受講者数： 44 人 ・ 西部総合職業技術校の「ビルメンテナンス」コース受講者数： 39 人 ・ 同校 「ケアワーカー」コース受講者数： 47 人 ・ 同校 「介護調理」コース受講者数： 31 人
<p>○ 民間教育訓練機関等に委託して実施する 3 か月程度の「知識等習得コース」において「中高年向きコース」として受講者を募集した。</p> <p>【実績】【県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者数： 4 コース 97 人
<p>○ 早期再就職を目指す求職者を対象に、ものづくり分野における企業での生産現場の実態に即した離職者訓練（アビリティ訓練）を実施した。</p> <p>【実績】【機構】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者数： 622 人

○ シニア世代の役割の変化への対応、技能・ノウハウの継承など、企業の定年延長や継続雇用等における課題解決に効果的なカリキュラムを設定し、企業個別の課題やニーズに対応したオーダーメイド型の訓練を実施した。

【実績】【機構】

- ・ 受講者数： 202 人

② シニア・ジョブスタイル・かながわなどの機関と連携した就職支援【県】

○ 「シニア・ジョブスタイル・かながわ」において、総合相談（地域出張総合相談含む。）、再就職支援セミナー等を実施した。

【実績】【県】

- ・ キャリアカウンセリング(地域出張相談含む)参加者数 :延べ7,043 人
- ・ 再就職支援セミナー実施回数・参加者数 : 40 回、1,117 人参加

○ 就業支援機関である「シニア・ジョブスタイル・かながわ」と連携し、中高年齢者に対する就職支援として、キャリアカウンセリング及びセミナーの利用案内を実施した。 **【国】**

(6) 外国人材の職業能力開発

ア 【取組の方向性】

グローバル化が進展し、人の交流が活発化する中、留学生の受入れなど外国人材の育成に取り組めます。

イ 【主な取組の状況】

① 産業技術短期大学校における留学生の受入れ【県】

○ 産業技術短期大学校における生産技術科、制御技術科、電子技術科及び情報技術科へ外国人材の受け入れを実施した。

【実績】

- ・ 受入人数： 8 人

③ 外国人技能実習生の技能検定受検者増への対応【県・職能協】

○ 外国人技能実習生向け技能検定の受検者増が見込まれる中、神奈川県職業能力開発協会と連携して、試験会場や技能検定委員の確保などの適切な受検体制の実現に努めた。 **【県】**

○ 外国人技能実習生を対象とした、基礎級並びに随時2級及び3級の技能検定試験を随時実施した。

【実績】【職能協】

- ・ 技能検定受検者数（随時級）： 学科試験 3,870 人
: 実技試験 4,930 人

③ 定住外国人を対象とした委託訓練の実施【県】

- 民間教育訓練機関等に委託し、在留資格を持つ外国人を対象に、就職に必要な知識・技能等の職業能力を付与する委託訓練の実施を計画していたものの、プロポーザル方式により受託者を募集した結果、応募者がなく、コース設定ができなかった。

(7) その他特別な支援を必要とする者の職業能力開発

ア 【取組の方向性】

就職面で不利な状況に置かれている生活困窮者等に配慮した職業能力開発支援を行います。

イ 【主な取組の状況】

① 職業訓練におけるひとり親家庭の親等の優先枠の設定【県・横浜市】

- 総合職業技術校全コースにおいて、経済的に困難性を有する、あるいは正規・専門職への就労を目指す母子家庭の母及び父子家庭の父に対し、職業訓練を受講する機会を優先的に付与する「ひとり親家庭優先枠」を設定した。

【実績】【県】

- ・ 受講者数： 12名

- 民間教育訓練機関等に委託して実施する3か月程度の「知識等習得コース」において、経済的に困難性を有する、あるいは正規・専門職への就労を目指す母子家庭の母及び父子家庭の父に対し、職業訓練を受講する機会を優先的に付与する「ひとり親家庭優先枠」を設定した。

【実績】【県】

- ・ 設定コース数： 78コース 190人分
- ・ 受講者数： 47人

- 全ての訓練科において、訓練定員にひとり親家庭の親や生活保護受給者を対象とする優先枠を設定した。

【実績】【市】

- ・ 設定人数： 169人

② 総合職業技術校における特別な配慮が必要な者の受入体制の強化【県】

- 総合職業技術校において心理相談員等を配置し、精神面の不安や課題を抱える訓練生や職業訓練指導員からの相談に応じ、助言等支援を実施した。

【実績】

- ・ 相談人数： 約240人（訓練生及び職業訓練指導員を含む。）

○ 東部総合職業技術校（強化校）において連携支援員を配置し、地域の就労支援等を行う関係機関を訪問し、精神障害者等の受入れ強化に当たり、連携した対応ができるよう体制を整備するとともに、強化校を含めた一般校においてケース会議を開催し、配慮が必要な訓練生への対応方針等について協議するほか、障害者職業訓練連携協議会等を開催し、本事業の取組に係る意見交換・情報共有を実施した。

④ 求職者支援制度の活用【県・国・機構・横浜市】

○ 長期失業者などの求職者を対象とし、早期の就職を支援するため、国の求職者支援制度の活用について、リーフレットやホームページを通じて速やかに周知を実施した。【国】

○ 生活困窮者や長期失業者などの雇用保険を受給できない求職者に対し、ハローワークだけでなく、ジョブ・スポットなどの専門窓口及び市町村の生活支援課などに求職者支援訓練の案内リーフレットを配架し、求職者支援制度の活用、周知を実施した。

【実績】【県】

- ・ 相談件数 : 52,175 件
- ・ あっせん件数 : 42 件

○ 雇用保険を受給できない求職者の方などを対象として、民間教育訓練機関が厚生労働省の認定を受けた職業訓練を実施する求職者支援訓練の周知及び認定業務等を実施した。

【実績】【機構】

- ・ 認定率 : 89%
- ・ 民間教育訓練機関を支援するサポート講習の実施回数 : 1 回

○ 長期失業者などの雇用保険を受給できない求職者を対象とし、横浜市ホームページ等を活用して国の求職者支援制度の周知を行った。【市】

④ 新型コロナウイルス感染症の影響等による離職者の優先枠の設定【県】

○ 総合職業技術校の離職者を対象とする全てのコースにおいて、「コロナ離職者優先枠」を設定した。

【実績】

- ・ コロナ離職者優先枠受講者数 : 27 名

○ 民間教育訓練機関等に委託して行う委託訓練の一部のコースにおいて、「コロナ離職者優先枠」を設定した。

【実績】

- ・ コロナ離職者優先枠設定数 : 31 コース 302 人分
- ※ うち 210 人分はコロナ離職者優先枠と合わせた定員数である。
- ・ コロナ離職者優先枠受講者数 : 26 人

実施目標Ⅲ 職業生活を通じたキャリア形成支援

人生 100 歳時代における職業人生の長期化、多様化を見据えた、労働者の主体的なキャリア形成を支援するため、キャリアコンサルティングなどを推進します。

(1) キャリアコンサルティングの推進

ア 【取組の方向性】

「人生 100 歳時代」を見据えた世代別のライフプラン設計において、就職・転職・再就職といった転機は、非常に大きな意味を持ちます。個人が自らのキャリアについて主体的に考え、職業能力開発に取り組むことができるよう支援するため、キャリアコンサルティングや公共職業訓練等において、ジョブ・カード制度の一層の活用を図ります。

イ 【主な取組の状況】

① ジョブ・カードの活用 【県・国・機構・横浜市】
○ 公共職業能力開発施設内訓練や委託訓練において、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを実施した。 【実績】【県】 <ul style="list-style-type: none">産業技術短期大学校、総合職業技術校、神奈川障害者職業能力開発校（4校）におけるジョブ・カード作成支援件数：897件委託訓練を実施する民間教育訓練機関におけるジョブ・カード作成支援件数：1,061件
○ WEB上で利用者自らがジョブ・カードを作成できるサイト、「マイジョブ・カード」の周知をするほか、民間委託によるジョブ・カード作成支援セミナーを開催した。【国】 【実績】 <ul style="list-style-type: none">作成人数：10,752人
○ 職業訓練やキャリアコンサルティング等の場面において、履歴書、職務経歴等の作成を目的として、ジョブ・カードの作成支援と交付を実施した。 【実績】【機構】 <ul style="list-style-type: none">ジョブ・カード作成支援率：100%
○ 港湾職業能力開発短期大学校横浜校において、修了者に対してジョブ・カードの作成支援と交付を実施した。 【実績】【機構】 <ul style="list-style-type: none">修了者交付率：100%
○ 職業訓練やキャリアコンサルティング等の場面で、職務経歴等を記録したジョブ・カードを活用した。【市】

② キャリアコンサルティングの推進【県】
<p>○ 「かながわ若者就職支援センター」において、キャリアカウンセリング、就職支援セミナー、多目的ルームを活用したグループワークを実施した。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャリアカウンセリング参加者数 : 延べ 6,296 人 ・ 就職支援セミナー実施回数・参加者数 : 10 回・延べ 82 人 ・ グループワーク実施回数・参加者数 : 295 回・延べ 811 人
<p>○ 職業紹介機能を持つ国のマザーズハローワーク横浜内の「かながわ女性キャリアカウンセリング相談室」において、国と連携して、キャリアカウンセリングや女性労働相談等を実施した。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャリアカウンセリング参加者数 : 延べ 774 人 ・ 女性労働相談者数 : 延べ 69 人 ・ 女性弁護士相談者数 : 延べ 28 人
<p>○ 「シニア・ジョブスタイル・かながわ」において、総合相談、再就職支援セミナー等を実施した。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャリアカウンセリング(地域出張相談含む。)参加者数 : 延べ 7,043 人 ・ 再就職支援セミナー実施回数・参加者数 : 36 回・1,117 人参加

(2) 在職者のリスクリングなどの支援

ア 【取組の方向性】

日本型の雇用慣行の変化や急速なデジタル化の進展、職業人生の長期化等を踏まえ、労働者の職業能力開発のために行うリスクリングなどを支援します。

イ 【主な取組の状況】

① 教育訓練給付制度の活用【国・県】
<p>○ 利用者が教育訓練施設に支払った経費の一部を支給する「教育訓練給付制度」の活用等について、ハローワークの窓口やホームページを通じて周知を図るとともに、教育訓練実施者に対し対象講座拡充のための勧奨を行った。</p> <p>【国】</p>
<p>○ 労働者や離職者が主体的に行うキャリア形成を促進するため、本人が自ら費用を負担して、厚生労働大臣が指定する教育訓練講座を受講し修了した場合、本人がその教育訓練施設に支払った経費の一部を支給する「教育訓練給付制度」の活用について、ハローワークの窓口やリーフレット、ホームページを用いることにより速やかな周知を実施した。 【県】</p>

② 在職者訓練の活用【県】
○ 中小企業等に在職中の者を対象とし、総合職業技術校において在職者訓練を実施した。
【実績】
・ 受講者数： 3,177 人
○ 中小企業等に在職中の者を対象とし、産業技術短期大学校において在職者専門高度訓練を実施した。
【実績】
・ 受講者数： 888 名

(3) 学校教育と連携したキャリア教育

ア 【取組の方向性】

小学校、中学校及び高等学校において、児童・生徒一人ひとりに望ましい勤労観・職業観や社会性を育むための活動を通じて、自らの将来あるべき姿を描き、主体的に進路を選択する能力や態度を育てるため、児童・生徒の発達の段階に応じたキャリア教育を推進します。

学生生活から職業生活への円滑な移行に向けた支援が重要になっているため、進路決定の時期において、若年者が自らの興味・関心や適性・能力を踏まえ、職業生活設計に即した主体的な進路選択が可能となるよう、職業相談や情報提供を行います。

イ 【主な取組の状況】

① 小学校、中学校及び高等学校におけるキャリア教育の推進・支援【県】
○ 県立高等学校において、各地域の新規受入事業所を開拓し、インターンシップの更なる拡充を図るため県内 10 地域に 10 名のコンソーシアムサポーターを配置した。また、各地域の取組状況等の共有化を図り、展開方法についての検討・協議を行う「コンソーシアムサポーター連絡会議」を開催した。
【実績】
・ 新規受入可能事業所数 : 128 事業所
・ 事業所新規実施事業所数 : 1177 事業所
・ コンソーシアムサポーター連絡会議実施回数 : 3 回
○ 県立高等学校において、県内 10 地域にインターンシップ地域連絡協議会を設置し、内容の充実等、インターンシップの推進を図った。また、就業体験のキャリア教育に係る様々な実践事例を発表する「かながわキャリア教育体験発表会」を開催した。
【実績】
・ インターンシップ実施校数・体験生徒数 : 121 校・2052 人 (全日制)
・ かながわキャリア教育体験発表件数 : 県立高校 9 校・10 件

- 小・中学校におけるキャリア教育実施上の諸問題に係る研修である「キャリア教育研修講座」を教員対象として実施した。

【実績】

受講者数： 218名

② 総合職業技術校等を活用したものづくり体験の充実【県・機構・技能士会】

- 中学校、高等学校又は特別支援学校等と連携し、キャリア教育を実施する「ものづくり体験」の機会を提供した。

【実績】【県】

・ 参加者数： 1,757人

- 小学生を対象にしたものづくり体験フェアの開催、中学生及び高校生を対象とした外部の訓練施設等で開催されるイベントへの参加協力を計画していたものの、コロナ禍の影響を鑑み、中止とした。**【機構】**

- 中学校、高校の生徒数名が実際の職場に行き、専門的な技術・技能を持つ職人による指導を受けながら仕事や作業を教わる「職場体験事業」を実施した。また、技能士会所属団体による「職業講話事業」を実施した。

【実績】【技能士会】

・ 職場体験事業数： 計12校・26日・19職種・50人
・ 職業講話事業数： 計10校・21日・21職種・延1,756人

③ 高等学校との連携【県】

- 技能連携制度に係る連携校として、西部総合職業技術校の精密加工エンジニアコースを学校教育法に基づき県教育委員会が指定し、その履修単位を秦野総合高等学校が単位認定を行った。

【実績】

・ 単位認定対象者数： 0人

- P-T E C Hに参加している生徒を対象とした説明会を実施した。

【実績】

・ 説明会開催数： 1回

- インクルーシブ教育実践推進校連絡協議会(進路部会)に出席し、情報交換の実施を計画していたものの、調整が間に合わず情報交換を実施できなかった。

④ 高等学校・大学等への職業能力開発情報の提供【県・機構】[再掲]

- 産業技術短期大学校において、県内の高校進路指導担当者を対象に説明会を実施した。

【実績】【県】

・ 説明会開催回数： 2回
・ 参加者数： 28校から29名

<p>○ 総合職業技術校において、県内の高校進路指導担当者を対象に説明会を開催した。</p> <p>【実績】【県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 説明会開催数： 2回 ・ 参加者数： 25校から33名
<p>○ 港湾職業能力開発短期大学校横浜校において高校訪問等による職業相談や情報提供を行った。</p> <p>【実績】【機構】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問件数： 287件

<p>⑤ 特別支援学校における職業教育の推進【県】</p>
<p>○ 特別支援学校の生徒に対して、県庁各課・県機関における職業生活や社会生活の実際を経験する現場実習を実施した。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育局現場実習先数・人数： 3課・3人 ・ 知事部局現場実習先数・人数： 1課・1人 計4課・4人
<p>○ 特別支援学校高等部2年生が障害者雇用に対する見識の深い特例子会社等を中心に障害者雇用の実績のある事業所において、現場実習を行い、企業の視点から特別支援学校生徒の職業能力を評価した。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受入事業者数・実習者数： 28企業・86人
<p>○ 障害者雇用の支援を目的とするNPO法人障害者雇用部会および企業の協力により企業での教員の実務研修を行うとともに、研修者本人及び研修者が所属する学校長と企業の障害者雇用担当者との協議を実施した。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受入事業者数及び体験者数： 18企業・28人
<p>○ 特別支援学校（主に知的障害教育部門）の保護者等が、障害者雇用について先進的に取り組んでいる企業（特例子会社等）の見学を実施し、また、企業担当者による講話を通し就労に対する理解を進めた。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 見学受入企業数・保護者等数： 89社・1,119人
<p>○ 特別支援学校7校に1名ずつ障害者雇用に精通した人材（特例子会社や企業等のOBなど）を社会自立支援員として配置し、就労にチャレンジするための職場体験先企業の開拓、就労を希望する生徒の就労先企業の開拓、卒業後就労した生徒の職場定着支援などについて、専門的に行った。また、情報交換や協議を年6回開催した。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業生定着支援件数： 65件

- ・ 実習巡回件数 : 32 件
- ・ 事業所開拓件数 : 486 件
- ・ 実習了承件数 : 202 件
- ・ 進路相談対応件数 : 1,174 件
- ・ 講話等講師回数 : 3 回

○ 障害のある生徒へ向けた特別支援学校清掃技能検定を2回実施した。

【実績】

- ・ 1回目参加者数 : 219 人
- ・ 2回目参加者数 : 276 人

実施目標Ⅳ ものづくり産業の持続的発展と技能の振興

少子高齢化の進行により若年層の減少が現実のものとなる中、持続的な経済成長を続けるため、ものづくり分野等の高度な技能労働者の育成を支援するとともに、幅広い世代に対して技能への関心を高め、技能人材の裾野拡大を図ります。

(1) ものづくり分野等の高度な技能労働者の育成支援

ア 【取組の方向性】

少子高齢化の進行により若年層が減少し続けている中、持続的な経済成長を続けるため、多様化する企業の人材ニーズを踏まえながら、産業の基盤となる技術・技能を習得する職業訓練を実施するとともに、ものづくりの現場において中核的な役割を担う人材や、技術革新による高度・専門化に対応する人材の育成に取り組みます。

また、技能を継承する人材の継続的な確保を図るため、熟練技能者の実技指導による技能講習等を実施するとともに、次代を担う青年技能者がお互いに切磋琢磨し、技術・技能を競うための取組を支援します。

さらに、産業技術短期大学校西キャンパスを整備して、中小企業等の人材育成を支援します。

イ 【主な取組の状況】

① ものづくり分野の訓練の実施【県・機構】
○ 産業技術短期大学校において、設計を理解し、品質管理・生産ラインの合理化や改善等ものづくり現場における中核的な人材を育成する専門課程職業訓練を実施した。 【実績】【県】 ・ 受講者数： 156人
○ 総合職業技術校において、普通課程及び短期課程の工業技術分野及び建築技術分野の訓練コース並びに工業技術分野の企業コラボ型職業訓練を実施した。 【実績】【県】 ・ 普通課程受講者数 : 237人 ・ 短期課程受講者数 : 343人 ・ 企業コラボ型受講者数 : 29人
○ 早期再就職を目指す求職者を対象に、ものづくり分野における企業での生産現場の実態に即した技離職者訓練（アビリティ訓練）を実施した。 【実績】【機構】 ・ 受講者数： 622人

<p>② 在職者訓練等によるものづくり現場における中核的な人材の育成【県】</p> <p>○ 中小企業等に在職中の者を対象とし、総合職業技術校において在職者訓練を実施した。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者数： 3,177 人
<p>○ 中小企業等に在職中の者を対象とし、産業技術短期大学校において在職者専門高度訓練を実施した。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者数： 888 名

<p>③ 「かながわものづくり継承塾」の実施【県】</p> <p>○ 企業で活躍している高度熟練技能者などが講師として、「熟練技術・技能」について次世代を担う中堅若手技術・技能者に対し伝授する「かながわものづくり継承塾」を実施した。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者数： 135 人
--

<p>④ 高度熟練技能者等の企業への派遣【職能協】</p> <p>○ 技能向上コーディネータを配置して、技能向上をはかるためのものづくりマイスター等の実技指導や、講師等を派遣するなど国の委託事業と連携して実施した。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実技指導受講者数： 中小企業、工業高校等 17 件 延べ 799 人 ・ 体験教室受講者数： 公共施設 1 件 延べ 153 人 ・ 体験教室受講者数： オンライン 6 種 延べ 120 人 ・ 実演受講者数： オンライン 2 職種 延べ 360 人
--

<p>⑤ 中小企業等に出向いての在職者訓練の相談・支援【県・機構・職能協】[再掲]</p> <p>○ 中小企業等に直接出向いて個別の事情やニーズに応じた技術・技能継承の支援策を企画・調整する在職者訓練コーディネータ等を配置した。</p> <p>【実績】【県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談件数： 2,154 件 ・ 実施支援講座数： 71 講座

<p>○ 人材育成・技能向上等に取り組む事業主に対し、事業主相談員による相談援助、指導員の派遣等の支援を実施した。</p> <p>【実績】【機構】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談件数 : 1,155 件 ・ 指導員派遣人数 : 306 人
<p>○ 会員企業等が行う人材育成の促進と教育訓練事業の取組みを支援するため、事業内教育委員会、人材育成部会、教育訓練部会等が実施する各種事業を支援した。</p> <p>【実績】【職能協】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業内教育委員会開催 : 2 回 ・ 人材育成部会開催 : 部会 (2 回)、テーマ別研修会 (2 回)、スキルアップ研修 (0 回)、県外事業所に学ぶ研修会 (1 回) ・ 教育訓練部会開催 : 部会 (3 回)、訓練生講演会 (1 回)、「私の体験と抱負」発表大会 (1 回)、訓練生体育大会 (1 回)、指導情報交換会及びフォローアップ (2 回) ・ 地域部会等開催 : 湘南域部会、合同研修、体育大会等
<p>⑥ 技能五輪全国大会等の選手育成等の支援【県・職能協・技能士会】</p>
<p>○ 技能五輪全国大会及び全国障害者技能競技大会に神奈川県選手団として派遣される選手及び役員に対してユニフォームを配布した。また、技能五輪全国大会に出場する中小企業等所属の選手を対象に、参加費及び練習会経費の助成等を行った。</p> <p>【実績】【県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援団体数 : 6 団体 ・ 支援選手数 : 15 人
<p>○ 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会に参加する、中小企業等へ参加に係る経費支援を行った。</p> <p>【実績】【職能協】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 技能五輪全国大会 <ul style="list-style-type: none"> 参加費支援 : 選手 15 人 練習会支援 : 6 件 旅費支援 : 選手 15 人、指導者 11 人 運搬費支援 : 1 件 ・ 若年者ものづくり競技大会 <ul style="list-style-type: none"> 旅費支援 : 選手 11 人、指導者 11 人 運搬費支援 : 2 件
<p>○ 神奈川県障害者技能競技大会 (アビリンピック) の協賛団体として、神奈川県職業能力開発協会と共に選手への記念品として組子のコースターを支援</p>

した。また、技能グランプリの練習会支援として、練習会の会場費、材料費等の経費支援を行った。

【実績】【技能士会】

- ・ 記念日支援個数： 103 個
- ・ 練習会支援種数： 6 職種
(豊製作・プラスチック系床仕上げ・壁装・表具・印章・タイル張り)

⑦ 中小企業等が行う人材育成への支援【県】

- 職業能力開発に係る研究・開発、職業訓練現場で課題となっている特定課題、新しい生活様式に対応した職業訓練カリキュラム、オンライン訓練で活用できる教材、求職者向けの職業訓練コンテンツ等の開発に向け、必要な機器の整備、事業拡充及び整理の検討を実施した。
- 再整備した産業技術短期大学校西キャンパスについて、中小企業等が行う認定職業訓練や技能検定等の施設として供用開始を実施した。

(2) 技能への関心の向上・技能人材の裾野拡大

ア 【取組の方向性】

子どもから大人まで県民各層のものづくりへの関心を高めるため、ものづくりの魅力について積極的な情報発信を行うとともに、優れた技術・技能に触れる機会を提供することで、幅広い世代に対して技能への関心を高め、技能人材の裾野拡大を図ります。また、技術・技能の振興や技術・技能者の社会的評価の向上を図るため、ものづくりの魅力を発信するとともに、若者や女性等が進んで技術・技能者を目指す環境づくりに努めます。

イ 【主な取組の状況】

① 優れた技術・技能に身近に触れる機会や技能を競う機会の提供【県・職能協・技能士会】

- ものづくりの魅力について、動画・写真を掲載し産業技術短期大学校、職業能力開発校、障害者職業能力開発校の魅力や内容紹介についてSNSを活用した情報発信を実施した。【県】

- 機械系旋盤作業部門、電気系電気工事部門・電子回路組立部門、化学系化学分析部門、建設系木材加工部門・測量部門の計6部門で「高校生ものづくりコンテスト」を実施した。

【実績】【県】(教育)

- ・ 化学分析部門について全国大会へ出場

- 公共施設又は民間施設のイベントエリア及びオンライン等の体験教室、実演等を国委託事業において実施した。

【実績】【職能協】

<ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン開催受講者数： ものづくり体験 6職種 120人 ・ オンライン視聴者数： 2職種 360人 ・ 公共施設等開催受講者数： ものづくり体験 2職種 153人
<p>○ 県内中堅技能者が日頃の技能を一堂に会し競い合う大会である「技能コンクール」を実施した。</p> <p>【実績】【技能士会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職種数： 5職種（左官・建築大工・表具・畳製作・内装仕上げ施工） ・ 選手数： 30人

<p>② 技能検定制度など職業能力評価制度の普及促進【県・職能協】</p>
<p>○ 技能検定試験に係る周知活動の強化として、県内の専門高等学校、技術校等に受検案内を送付するなどの周知活動を行い、受検者の増加を図るとともに、熟練技能者による高等学校の教員や生徒への技術指導を実施した。</p> <p>【実績】【県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 技能検定受検者数： 4,911人
<p>○ 技能検定制度に含まれていない箱根細工について技能審査を実施した。</p> <p>【実績】【県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 箱根細工技能審査申請所属者数： 1人（寄木） ・ 同 合格者数： 1人（寄木）
<p>○ 技能検定試験を前期と後期に分けて実施した。</p> <p>【実績】【職能協】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 技能検定受検者数： 学科試験 3,656人 実技試験 4,289人

<p>③ 卓越技能者、優秀技能者、青年優秀技能者等の表彰の実施【県・職能協】</p>
<p>○ 優れた技能を有する県内の技能者を表彰し、その功績をたたえることで、技能者の社会的地位及び技能水準の向上を図った。</p> <p>【実績】【県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卓越技能者数： 26人 ・ 優秀技能者数： 76人 ・ 青年優秀技能者数： 59人
<p>○ 職業能力開発及び技能検定に貢献のあった功労者に対する協会会長表彰等の表彰を行い、その功績を称えた。</p> <p>【実績】【職能協】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職業能力開発関係表彰人数： 11人 ・ 技能検定関係表彰人数： 90人 ・ 感謝状人数： 3人

実施目標 V 人材育成支援体制の充実強化

I C Tの普及拡大や働き方改革の取組の進展、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に対応したオンラインによる職業訓練や公共と民間の連携による訓練カリキュラム等の開発を推進します。

また、障がい者の職業能力開発を支援するため、一般職業能力開発施設へ受け入れるなど、職業能力開発の環境及び就業支援を充実します。

(1) 民間との連携強化

ア 【取組の方向性】

職業能力開発を推進する人材育成推進体制の充実のため、人材育成支援センターを拠点として県内の公共職業能力開発施設と民間教育訓練機関・企業の連携を図ります。

イ 【主な取組の状況】

① 公共と民間の教育訓練情報の共有と利用者の視点に立った提供【県・国・機構・職能協】
○ 公共と民間が有する教育訓練に関する情報（施設、指導人材、ノウハウ、訓練内容等）を共有するとともに、能力開発を求める企業、在職者、求職者に対し、コース案内及び募集案内を発行した。 【実績】【県】 <ul style="list-style-type: none">・ かなテクカレッジコース案内発行数 : 24,000 部・ 募集案内発行数 : 56,200 部
○ 公共と民間が有する教育訓練に関する情報（施設、指導人材、ノウハウ、訓練内容等）を共有するとともに、ホームページを利用した効果的な情報提供を実施した。 【実績】【県】 <ul style="list-style-type: none">・ ホームページアクセス数 : 40,912 件
○ 「かながわ人材育成推進企業ネットワーク」を通して、企業相互の情報交流を実施した。 【実績】【県】 <ul style="list-style-type: none">・ 情報共有（提供）先数 : 496 企業

<p>○ 能力開発を求める企業、在職者及び求職者に対し、在職者訓練も含め教育訓練情報ハローワーク及びホームページでの掲載のほか、Twitter（現：X）での定期的なツイートを実施した。 【国】</p>
<p>○ 離職者訓練施設見学会・相談会（希望者に対してキャリア相談）及び在職者訓練の実施と事業所ヒアリングによる人材ニーズ調査による情報収集を実施した。</p> <p>【実績】【機構】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 離職者訓練施設見学・相談会実施回数： 48 回 ・ 人材ニーズ調査実施社数： 50 社
<p>○ 港湾職業能力開発短期大学校横浜校において、高度職業訓練専門課程に係る訓練情報の提供を行った。</p> <p>【実績】【機構】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オープンキャンパス実施回数 7 回
<p>○ 若年技能者人材育成支援等事業の一環として、技能向上コーディネーターを配置して、技能向上や継承等に関する相談・情報提供、コンサルティングを実施した。</p> <p>【実績】【職能協】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談件数： 46 件（来所 2 件、訪問 2 件、電話・メール等 42 件）

<p>② 公共と民間の共同による調査・研究・開発の実施【県】</p>
<p>○ 公共と民間と共同して職業訓練カリキュラム等の開発・調査研究等を行い、モデルカリキュラムの作成を実施した。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 4 年度及び 5 年度継続して 2 本のカリキュラムを開発中
<p>○ 情報分野人材育成研究会を設置し、取組団体の人材育成上の課題のとりまとめ及び研修計画の策定を行った。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人材育成研究会設置件数： 1 件

<p>③ 民間教育訓練機関等に委託した多様な教育訓練機会の提供【県】</p>
<p>○ 民間教育訓練機関等に委託し、1 年間から 2 年間までの長期コース及び 2 か月から 4 か月までの短期コースの職業訓練を実施した。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長期コース受講者数： 32 コース 211 人 ・ 短期コース受講者数： 80 コース 1,156 人

(2) 多様な主体との連携・協力による人材育成の推進

ア 【取組の方向性】

国、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構、民間教育訓練機関等のほか、業界団体、大学などの多様な主体と十分な連携を図りながら、引き続き連携、協力して、人材育成を推進します。

イ 【主な取組の状況】

① 国、県、民間教育訓練機関等と就業支援機関との連携による職業能力開発の実施【県・国】
○ 職業能力開発総合大学校基盤整備センターにおける職業訓練基準の見直し等に係る委員を派遣した。 【実績】【県】 ・ 派遣数： 3人
○ 公的職業訓練を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等に係る協議会を開催した。 【実績】【国】(労働局・県) ・ 協議会開催回数： 2回
② 業界団体や県内大学等との連携【県】
○ 総合職業技術校等と企業・業界団体との連携、協力体制である「職業能力開発推進協議会」の運営を実施した。 【実績】 ・ 推進協議会の会員企業数： 約1,300社
○ 産業技術短期大学校及び総合職業技術校において、一般社団法人神奈川県情報サービス産業協会と連携した情報技術に関するオーダー型在職者訓練を実施した。 【実績】 ・ 受講者数： 187人
○ 産業技術短期大学校において、公共と民間の教育訓練機関等が連携して運営する「かながわ人材育成支援ネットワーク」を実施した。 【実績】 ・ 参加者数： 195会員(大学、専修学校・各種学校、NPO法人、公共職業能力開発施設、民間の認定職業訓練施設、技能団体等)

(3) 公共職業訓練の充実

ア 【取組の方向性】

東部・西部総合職業技術校、産業技術短期大学校及び神奈川障害者職業能力開発校の4校の訓練内容などの充実をさらに進めていきます。

イ 【主な取組の状況】

① 訓練コースの検証・見直しによる職業訓練の充実【県・機構】
○ 総合職業技術校（東部総合職業技術校及び西部総合職業技術校）における技術校生が授業を受ける者から総合職業技術校等におけるによる授業評価、その評価結果に基づく授業改善を実施した。 【実績】【県】 <ul style="list-style-type: none">授業評価実施回数： 東部総合職業技術校 2回 西部総合職業技術校 2回
○ 総合職業技術校等で実施する個々の訓練コースについて、実績等を検証・評価し、問題点を抽出したうえで、必要な見直しを行い、訓練内容の充実を図るコース見直しの実施を計画していたものの、コロナ禍による業務見直しのため、コース見直しは、実施しなかった。 【県】
○ 総合職業技術校等で実施する個々の訓練コースの見直しに伴い、訓練内容の充実を図るため、企業アンケートの実施を計画していたものの、コロナ禍による業務見直しのため、企業アンケートは実施しなかった。 【県】
○ P D C Aサイクルにより、訓練実施後において、訓練品質評価として受講者、事業主に対しアンケートを実施した。 【実績】【機構】 <ul style="list-style-type: none">受講者満足度： 99.3%事業主満足度： 94.1%
② 企業ニーズに応じた訓練設備の整備【県】
○ 総合職業技術校において適正な訓練環境の整備を実施した。 【実績】 <ul style="list-style-type: none">訓練機器更新数： 3品
○ 産業技術短期大学校において適正な訓練環境の整備を実施した。 【実績】 <ul style="list-style-type: none">訓練機器更新数： 2品
③ 職業訓練指導員の技能や知識、就職支援技法等の向上【県・機構】
○ 職業訓練指導員に対し、指導上必要な知識、技術及び指導技術の向上のための研修を行った。 【実績】【県】 <ul style="list-style-type: none">受講者数： 延べ730人

○ 職業訓練指導員に対し、職業能力開発総合大学のオーダーメイド型研修や技能・技術研修等を活用した研修を実施した。

【実績】【機構】

- ・ オーダーメイド型研修数： 1件
- ・ 技能・技術研修数： 7件

**④ 県立総合職業技術校における特別な配慮が必要な者の受入体制の強化【県】
[再掲]**

○ 総合職業技術校において、心理相談員等を配置し、精神面の不安や課題を抱える訓練生や職業訓練指導員からの相談に応じ、助言等支援を実施した。

【実績】

- ・ 相談人数： 約 240 人（訓練生及び職業訓練指導員含む。）

**④ 県立総合職業技術校における特別な配慮が必要な者の受入体制の強化【県】
[再掲]**

○ 東部総合職業技術（強化校）において連携支援員を配置し、地域の就労支援等を行う関係機関を訪問し、精神障害者等の受入れ強化に当たり、連携した対応ができるよう体制を整備するとともに、強化校を含めた一般校において、ケース会議を開催し、配慮が必要な訓練生への対応方針等について協議するほか、障害者職業訓練連携協議会等を開催し、本事業の取組に係る意見交換・情報共有を実施した。

⑤ 同時双方向型によるオンライン訓練の推進【県】[再掲]

○ 産業技術短期大学校及び総合職業技術校、神奈川障害者職業能力開発校において、同時双方向型によるオンライン訓練を実施した。

【実績】

訓練実施回数： 134 回

技能検定制度について

1 概要

技能検定制度は、労働者の有する技能の程度を検定し、これを公証する国家検定制度であり、労働者の技能と地位の向上を図ることを目的に、職業能力開発促進法に基づき行われているものである。

本制度は、昭和34年度から実施され、令和4年度には全国で約87万人の受検申請があり、約36万人が合格している。技能検定制度開始からの累計では、延べ約837万人が技能士となっている。

2 実施内容

技能検定は、厚生労働大臣が、厚生労働省令で定める職種ごとに等級に区分して、実技試験及び学科試験により行っている。

職種は、令和5年8月1日現在131職種である。これらについては、時代のニーズに合ったものとなるよう、職種・作業の新設・統廃合、試験基準の見直し等を毎年行っている。

等級区分は、職種により、①等級に区分するもの（特級、1級、2級、3級、及び基礎級）と、②等級に区分しないもの（単一等級）とがある。

3 実施体制

厚生労働大臣が定める実施計画に基づき、都道府県知事が技能検定を実施し、中央職業能力開発協会が試験問題の作成を行っている。なお、都道府県知事の行う業務のうち、技能検定受検申請書の受付、試験の実施等の業務は都道府県職業能力開発協会が行っている。

また、ファイナンシャル・プランニング等20職種については、当該職種に関連する民間機関が指定試験機関として指定を受け、技能検定の試験業務を行うこととなっている。

4 技能検定の合格者

技能検定に合格した者は、技能士と称することができ、特級、1級及び単一等級の技能検定の合格者に対しては厚生労働大臣名の、その他の等級の技能検定の合格者に対しては都道府県知事名又は指定試験機関の長名の合格証書が交付される。

技能検定職種一覧表 (131 職種) 令和5年8月1日現在

技能検定職種	
建設関係 (32)	造園、さく井、建築板金、冷凍空調機器施工、石材施工、建築大工、枠組壁建築、かわらぶき、とび、左官、築炉、ブロック建築、エーエルシーパネル施工、タイル張り、配管、厨房設備施工、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、樹脂接着剤注入施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、カーテンウォール施工、サッシ施工、自動ドア施工、バルコニー施工、ガラス施工、ウェルポイント施工、塗装、路面標示施工、広告美術仕上げ
金属加工関係 (19)	金属溶解、鋳造、鍛造、金属熱処理、粉末冶金、機械加工、非接触除去加工 (※1)、金型製作、金属プレス加工、鉄工、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、溶射、金属ばね製造、仕上げ、切削工具研削、ダイカスト、金属材料試験
一般機械器具関係 (12)	機械検査、機械保全、産業車両整備、鉄道車両製造・整備、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、縫製機械整備、建設機械整備、農業機械整備、テクニカルイラストレーション、機械・プラント製図
電気・精密機械器具関係 (9)	電子回路接続、電子機器組立て、電気機器組立て、シーケンス制御 (※2)、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、電気製図
食料品関係 (7)	パン製造、菓子製造、製麺、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、みそ製造、酒造
衣服・繊維製品関係 (8)	染色、ニット製品製造、婦人子供服製造、紳士服製造、和裁、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製
木材・木製品・紙加工品関係 (6)	機械木工、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造、畳製作、表装
プラスチック製品関係 (2)	プラスチック成形、強化プラスチック成形
貴金属・装身具関係 (2)	時計修理、貴金属装身具製作
印刷製本関係 (3)	プリプレス、印刷、製本
その他 (31)	ウェブデザイン、キャリアコンサルティング、ピアノ調律、ファイナンシャル・プランニング、眼鏡作製、知的財産管理、金融窓口サービス、ブライダルコーディネート、接客販売、着付け、ホテル・マネジメント、レストランサービス、フィットネスクラブ・マネジメント、ビル設備管理、園芸装飾、ロープ加工、情報配線施工、化学分析、印章彫刻、ガラス用フィルム施工、塗料調色、義肢・装具製作、舞台機構調整、工業包装、写真、調理、ビルクリーニング、ハウスクリーニング、産業洗浄、商品装飾展示、フラワー装飾

・下線の 20 職種は、指定試験機関(民間機関)で実施することとなっている。

(※1)「放電加工」から名称変更(令和5年4月1日)

(※2)新設職種(令和5年4月1日)